



週刊 避難者応援情報紙

浜通り

×

1月7日発行
vol.729



さんじゅうらい

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



目 次

●「みなみそうまとピックス」から

- ・青森県八戸市への職員派遣 ----- 2

●三条市News

- ・南相馬市長選挙
不在者投票について ----- 21

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 10
- 双葉町 ----- 16

●NEXCO東日本

- ・逆走にご注意を 一無くそう逆走----- 22

12/22 月

青森県八戸市への職員派遣

青森県八戸市では、令和7年12月8日に発生した青森県東方沖地震により大きな被害が確認されました。

八戸市からは、東日本大震災の復旧に係る協定に基づき、職員を1人派遣いただいていることに加え、今回、被害家屋の調査についての派遣要請があつたことを受け、12月22日に職員2人を派遣しました。

被害にあわれた皆様の一日も早い復旧・復興を願い、引き続き、支援してまいります。



みなみそうまチャンネル

電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663



南相馬市

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



または YouTube ライブ配信
<https://youtu.be/tKnP0CS1cJo>

今週の番組

番組内容 [1/2~1/9]

- 毎時 00分～ オープニング & 今週の番組
- 01分～ 第84回 相馬野馬追振興 秋季競馬大会
- 30分～ のんびりみなみそうま散歩 北泉海浜総合公園
- 35分～ Minamisoma Weekly 「クリーン原町センター リサイクルプラザ」
- 38分～ みなみそうま就職ナビ 福装建設株式会社
- 42分～ Minamisoma Weekly 「報徳仕法4／中村藩での水利事業と測量術」
- 44分～ 四季百景 ～南相馬 山紫水明の間から～
- 50分～ 水道管の冬支度について
- 55分～ 大丈夫？あなたの家の耐震性
- 57分～ #みんなの南相馬ポスト
- 58分～ 福島県警交通啓発動画 自転車ヘルメット着用編
- 59分～ 1月休日当番医／YOUTUBE配信





南相馬市からのお知らせ

物価高対応子育て応援手当について

令和7年12月26日HP更新

市では、国の「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づき、物価高騰などに直面する子育て世帯を支援するため、0歳から高校生年代までの子どもに対し、1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

1. 支給対象者

以下の(1)から(5)のいずれかに該当する方

支給対象者	申請
(1)令和7年9月分の児童手当を本市で受けた方	不要
(2)令和7年9月30日時点で本市に住民登録がある公務員で、所属庁から令和7年9月分の児童手当を受けた方	必要
(3)本市に住民登録がある公務員で、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の児童手当を所属庁から受給している方	必要
(4)公務員を除く、令和7年9月1日から令和8年3月31日まで、本市で出生した児童の児童手当受給者	児童手当を申請済の方は不要
	児童手当が未申請の方は必要
(5)離婚(離婚調停中なども含む)などにより、令和7年10月1日以後、本市において、児童手当の受給者となった方	必要

2. 対象児童

以下の(1)または(2)のいずれかに該当する方

- (1)平成19年4月2日から令和8年3月31日までの間に出生した児童で、令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については10月分)の児童手当の支給対象児童
- (2)令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

注意 児童養護施設などへ入所中の児童については、入所の時期により児童養護施設などに別途支給される可能性があります。

次ページへ続きます

3. 支給額

対象児童一人当たり 2万円(1回限り)

4. 申請が不要な方

以下の方は原則申請不要です(プッシュ型支給)

- (1) 南相馬市で令和7年9月分の児童手当を受給している方
- (2) 令和7年9月1日から令和7年11月30日までに出生した児童について、南相馬市から令和7年12月期児童手当を受給している方
- (3) 令和8年1月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

注意

- (1)および(2)の方は、お知らせを令和8年1月上旬以降お送りする予定です。
- (1)および(2)の方で、応援手当の受給を希望されない方、または、児童手当振込口座以外の口座に支給を希望される方は、申請が必要です。窓口またはオンライン申請により、**1月20日(火)までに申請をお願いします。**
- (3)の方は、児童手当申請時に申請していただきます。
- 原則として、振込口座は児童手当受給者の名義の口座に限ります。

5. 申請が必要な方

以下の方は申請が必要です。

- (1) 手当の受給を希望されない方
- (2) 児童手当振込口座以外に支給を希望される方
- (3) 離婚(離婚調停中なども含む)により、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに児童手当の申請が必要になった保護者
- (4) 南相馬市に住所があり、所属庁から児童手当を受給している公務員

■ 5-1. 提出書類(共通)

- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、旅券などの写し)
- 振込先口座確認書類(受取口座の内容が分かる通帳やキャッシュカードの写し)
- 様式第3号 児童手当受給状況証明

注意 公務員のみ所属庁からの証明発行後の申請となります。

次ページへ続きます 

■ 5-2. 申請方法

下記の方法で申請してください。

●窓口申請(こども家庭課へ提出)

●オンライン申請(パソコンまたはスマートフォンで申請)

- ① 本手当の受給を希望する方(公務員のみ)

https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=108



- ② 本手当の受給を辞退する方

https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=111



- ③ 児童手当振込口座以外への支給を希望する方(受給者名義の口座に限る)

https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=112



■ 5-3. 申請期限

3月31日(火)

6. 支給時期

プッシュ型支給の方	1回目:1月29日(木)予定
	2回目以降:準備が整い次第、順次支給
申請が必要な方(公務員など)	審査後、月末締め、翌月支給

問い合わせ

こども未来部 こども家庭課 子育て支援係

TEL 0244-24-5215

令和7年度県民健康調査について

1月5日HP更新

県と福島県立医科大学では、「県民健康調査」健康診査を実施しています。
対象の方には、令和7年11月に案内を発送しましたのでご確認ください。

対象者

- 平成23年3月11日から平成24年4月1日までに、避難区域等に指定された市町村等に住民登録していた方
- 令和7年4月1日時点で避難区域等に住民登録していた方

上のいずれかに該当する方で、令和7年4月1日現在16歳以上かつ県内在住の方。

注意 本年度、すでに対象市町村の特定健康診査・総合健診にて県民健康調査の追加項目を受診された方は、今回の健診の対象外となります。

注意 県外にお住まいの方には県外健診のご案内をお送りしております。県内で受診を希望される場合は、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

受診方法

県内協力医療機関での個別健診、または県内公共施設などでの集団健診のいずれかを選択して受診できます。

注意事項

受診する際は次の項目に気を付けてください。

- 受診する前に体温測定をしましょう。
- 体調不良や発熱などの風邪症状がある場合は受診を控えましょう。
- マスクの着用を推奨します。

県民健康調査に関する問い合わせ先

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

TEL 024-549-5130 (年始年末を除く平日9時から17時)

E-mail kenkan@fmu.ac.jp

問い合わせ

健康福祉部 健康政策課 健康企画係

TEL 0244-24-5259

令和7年度南相馬市職員(技能労務職)採用候補者試験を実施します

1月1日HP更新

市では、震災と原発事故から15年目を迎え、より長期的な視点を見据えた創造的復興への取り組みを推進しています。こうした取り組みにともに挑戦できる方を募集します。

今回募集する技能労務職は、市民生活の基盤を支える現場業務を担う重要な職種で、実務を通じて市民に直接貢献できるやりがいのある仕事です。

募集職種

募集職種	採用予定数
衛生施設管理	2人程度
生活相談	1人程度
生活支援	1人程度

受付期限

2月1日(日)

注意 受験申し込み受け付けはパブリックコネクトから電子申請によるものとします。

2月1日(日)までに申請を終えたものまでとなります。

受験資格

募集職種	受験資格
衛生施設管理	以下のすべてを満たす方 • 昭和39年4月2日～平成20年4月1日に生まれた方(学歴は問いません) • 普通自動車運転免許を有する方、または令和8年3月末日までに取得見込みの方
生活相談	以下のすべてを満たす方 • 昭和39年4月2日～平成18年4月1日に生まれた方(学歴は問いません) • 介護福祉士の資格を有する方、または令和8年3月末日までに取得見込みの方 • 普通自動車運転免許を有する方、または令和8年3月末日までに取得見込みの方
生活支援	以下のすべてを満たす方 • 昭和39年4月2日～平成18年4月1日に生まれた方(学歴は問いません) • 普通自動車運転免許を有する方、または令和8年3月末日までに取得見込みの方

試験日

2月7日(土)

試験会場

南相馬市役所(南相馬市原町区本町2-27)または市内公共施設

次ページへ続きます 

試験内容

	試験内容
第1次試験	SPI試験
第2次試験	個人面接、作文試験、身体検査
第3次試験	個人面接

受験案内

▶ 受験案内(技能労務) [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jukennai_2026_ginouroumu.pdf



提出書類

①履歴書(技能労務) [Word]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/rirekisho_ginouroumu.docx



①履歴書(記載例:衛生施設管理) [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/kisairei_eisei2025.pdf



①履歴書(記載例:生活相談・生活支援) [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/kisairei_takamatsu2025.pdf



②顔写真データ(上半身、脱帽、正面向き、比率:縦4×横3、形式:JPG,JPEG)

③面接カード(応募のあつた方に別途お送りします)

受験申し込み

パブリックコネクトの南相馬市ページから申し込んでください。

▶ パブリックコネクト(南相馬市ページ)

<https://public-connect.jp/employer/21822>



問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

[祝]子育て世代部門 第1位・総合部門 第2位 「2026年版 第14回 住みたい田舎ベストランクイング」で 南相馬市が受賞

宝島社が発行する『田舎暮らしの本(2026年2月号)』にて発表された「2026年版 第14回 住みたい田舎ベストランクイング」。

このランキングで、南相馬市は

～人口5万人以上10万人未満のまち～

- 【子育て世代部門】全国 第1位
- 【総合部門】全国 第2位
- 【若者世帯・単身者部門】全国 第2位
- 【シニア世帯部門】全国 第3位

に選出されました。



■子育て世代に選ばれる理由

南相馬市では、「こども子育て 本気で応援」を合言葉に、結婚、妊娠・出産から18歳の巣立ちまで、人生の節目に寄り添う切れ目ない支援を行っています。

市の試算による子育て支援の総額は、**こども1人当たり1,017万円**。この金額には、医療費・保育料・給食費の完全無料化を含む、子育て世帯の負担軽減を目的とした各種支援制度が反映されています。

▶南相馬市暮らしで支援が受けられる金額[PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/56/kingakushisan.pdf>



\ 医療も! 保育も! 給食も! /

3つの完全無料化 +

子育て世代に心強い3つの完全無料化を実現



18歳までの
医療費を無料

**医療費
無料**



所得制限なし
保育料も無料

**保育料
無料**



0-15歳までずっと
ごはんもおかずも
給食費無料

**給食費
無料**

市内に居住・通学する小・中・高校生は
市立博物館や市営のスポーツ施設が無料で利用できます。

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/attraction/life/1/29920.html>

浜通り×さんじょうライフvol.729

9



浪江町からのお知らせ

物価高騰対応支援(重点支援地方創生臨時交付金対応)

令和7年12月25日HP更新

(1) おこめ券を配布します

■ 対象 浪江町に住民票がある方(令和8年1月1日時点)

■ 配布予定枚数 1人当たり 10枚(4,400円分)

■ 配布予定期限 2月中下旬～3月

《ご登録いただいている住所または避難先に送付します》

■ 問い合わせ先 **TEL 0240-34-2111(代表)**

※コールセンターは別途設置予定

●おこめ券について………… 農林水産課 農政係

●避難先(送付先)の変更など………… 総務課 行政係

(2) 子育て応援手当を支給します

■ 対象 児童手当支給対象児童(※1)を養育する父母

※1 令和7年9月30日時点

※2 令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む。

■ 給付額 対象児童1人につき 25,000円

■ 支給時期 2月中 **《申請手続き等は不要》**

※ただし、公務員または新生児は申請が必要なため、3月以降順次支給予定です。

■ 問い合わせ先 浪江町教育委員会 教育総務課 **TEL 0240-34-0252**

(3) 水道基本料金を免除します

■ 対象 町内の水道基本料を負担している住民および事業者

■ 免除期間 令和8年2月請求分から7月請求分まで

■ 問い合わせ先 住宅水道課 料金会計係 **TEL 0240-34-0234**

町弁護士による法律相談会を出張所で開催します【福島・いわき・二本松】

1月1日HP更新

町の弁護士が法律問題について、相談に応じます。
各出張所にて開催しておりますので、お気軽にご参加ください。

開催日時・場所

相談を希望される方は、窓口にお声掛けください。

■時間 午後1時～4時

■開催日

月	福島出張所	いわき出張所	二本松出張所
1月	7日(水)	13日(火) 27日(火)	20日(火)
2月	4日(水)	10日(火) 24日(火)	17日(火)

- ※ 予約不要ですが、1組ずつの相談となりますので、お待たせすることがあります。
- ※ 相談弁護士は町の職員であるため、裁判などの代理人になることはできません。
代理が必要な案件の場合は、弁護士会をご紹介することとなります。

各出張所の住所および電話番号

	住所	電話番号
福島出張所	〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1	024-529-7451
いわき出張所	〒970-8025 いわき市平南白土一丁目5-12	0246-24-0020
二本松出張所	〒964-0875 二本松市櫻木253-8	0243-62-0123

問い合わせ

介護福祉課 避難生活支援係

TEL 0240-34-0260

【要予約・無料】1月15日 司法書士相談会が役場本庁舎で開催されます

1月1日HP更新

福島県司法書士会と浪江町の共催による、無料相談会を奇数月の第3木曜日に開催しています。ADR申立て、相続、土地・建物の不動産登記、成年後見など、1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

相談には予約が必要です

相談をご希望の方は、下記連絡先までお電話ください。
また、申し込みは先着順となりますので、あらかじめご了承ください。

浪江町役場 介護福祉課 避難生活支援係 **TEL 0240-34-0260**

日時

1月15日(木) 午後1時～4時

【相談受付時間】

	時間
(1)	13:00～13:30
(2)	13:30～14:00
(3)	14:00～14:30
(4)	14:30～15:00
(5)	15:00～15:30
(6)	15:30～16:00

※各30分間の計6枠

※申し込みは先着順です。

場所

役場本庁舎(浪江町大字幾世橋字六反田7-2)
1階 第一行政相談室

その他

上記以外の福島県司法書士会の無料相談については、福島県司法書士会のHPをご覧いただけます。福島県司法書士会総合相談センター(☎ 0120-81-5539)に電話でご確認ください。

▶福島県司法書士会ホームページ
<https://fk-shiho.com/consultation/>



問い合わせ

介護福祉課 避難生活支援係

TEL 0240-34-0260

令和7年度町政懇談会を開催しました

1月1日HP更新

令和7年10月18日(土)から11月15日(土)まで県内外7カ所で町政懇談会を開催し、69人の住民の皆さんにご出席いただきました。町政懇談会では、町の施策について説明し、その後意見交換を行いましたので、町政懇談会の説明会資料および町政懇談会質疑内容を公開します。

内容は、町政懇談会における質疑応答・アンケートで受け付けましたご意見やご質問を掲載しています。

【町政懇談会説明資料】

▶令和7年度町政懇談会説明資料 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/23993.pdf>



【質疑・アンケート内容】

※現在準備中です。公開までしばらくお待ちください。

【町政懇談会参加人数】

日付	会場	参加人数
10月18日(土)	浪江町	19
	いわき市	8
11月1日(土)	東京都	9
11月8日(土)	二本松市	8
	郡山市	5
11月15日(土)	仙台市	10
	福島市	10
計		69

問い合わせ

企画財政課 情報統計係

TEL 0240-34-0241

15年ぶりに新町通りで十日市祭を開催！

令和7年12月29日公開

11月22日(土)・23日(日)、「十日市祭」が15年ぶりに震災前の開催地である新町通りで開催されました。

2日間で約3万5000人が来場。歩行者天国となった新町通りに約130店舗の大露天市が並び、会場はにぎわいに包まれました。

十日市祭は約150年の歴史がある町の一大イベントです。

2017年以降は地域スポーツセンターで開催してきましたが、来場者から「新町通りに戻してほしい」との要望が多く、また近年、新町通りの再整備が進んだこともあって、復活開催することができました。

▶ https://youtu.be/WpYk8_gMoWA



再燃する伝統の火！大堀相馬焼 登り窯まつり2025

1月5日公開

12月10日(水)、「登り窯」で焼き上げた大堀相馬焼を展示する「登り窯まつり」が開催されました。大堀相馬焼は、浪江町大堀地区で300年以上の歴史を持つ国指定の伝統的工芸品で、浪江町にとって大切な歴史文化です。

『登り窯』は、大堀相馬焼物産会館『陶芸の杜おおぼり』のシンボルで、昨年、震災後初めて「登り窯まつり」が復活しました。

昨年は「大せつまつり」と同時開催でしたが、東日本大震災前は秋に開催されていた「登り窯まつり」に近づけようと、今年は別々に開催。

窯元の皆さんには、まつりに向け、12月3日から2日間、ボランティアの皆さんとともに夜通し火入れを行い、「登り窯」で本焼きをしました。

▶ <https://youtu.be/cm2dlRJ9amk>



浪江町で新年のイベントが開催されました

町内では新年早々、元旦に「あるけあるけ初日詣大会」、2日に「請戸漁港出初式」が開催されました。

「あるけあるけ初日詣大会」には多くの皆さんのが参加され、道の駅なみえから請戸海岸までの道のりを歩きました。約500人の皆さんのが請戸の海から昇る初日出を拝みました。

1月2日には、新しい年における海上の安全と豊漁を祈願する「請戸漁港出初式」が開催されました。

神事が執り行われた後、多くの来場者が見守る中、大漁旗を掲げた漁船10隻が、沖合を目指し、次々と出港しました。



▶あるけあるけ初日詣大会
<https://www.facebook.com/reel/1525880005344489>





双葉町からのお知らせ

双葉町内空間線量率の測定結果について(令和7年10~12月測定)

令和7年12月25日HP更新

令和7年10~12月に測定した結果を県ホームページ上に公表しましたのでお知らせします。町では独自に町内の空間線量率を測定しており、町内約700地点について1~3月、5~6月、8~9月、10~12月の年4回定期的に測定しています。

町では今後とも測定を継続し、県ホームページ上で公表していきます。

測定結果は、下記ホームページで確認できます。(町名、測定月を選択して確認してください)

▶福島県放射能測定マップ

<https://fukushima-radioactivity.jp/pc/>



- ◎が町で測定したポイントになります。
- Ⓜ、Ⓜがモニタリングポストの測定値です。

■ 確認できる項目

1. 住所、地点名
2. 測定日時
3. 空間線量率(地上1m、1cmの地点)
4. 空間線量率の推移(グラフで確認してください)

■ 今回の測定結果について

1. 避難指示解除区域

- 町内の空間線量率(帰還困難区域を除く)は、前回(8~9月測定)と比較してほぼ変化はありません。(平均 $0.36 \mu\text{Sv}/\text{h}$ →平均 $0.35 \mu\text{Sv}/\text{h}$)
- 国の追加被ばく線量の目標値である年間1mSvの基準となる $0.23 \mu\text{Sv}/\text{h}$ を下回る地点はおおむね横ばいです。

2. 帰還困難区域

- 町内の帰還困難区域(一部特定帰還居住区域を含む)の空間線量率は、前回測定(8~9月測定)と比較してわずかに減少しています。(平均 $1.32 \mu\text{Sv}/\text{h}$ →平均 $1.28 \mu\text{Sv}/\text{h}$)
- 特定帰還居住区域の空間線量率は、帰還困難区域(一部特定帰還居住区域を含む)と比較するとおおむね低く、前回(8~9月)と比較してわずかに減少しています(平均 $1.28 \mu\text{Sv}/\text{h}$ → $1.21 \mu\text{Sv}/\text{h}$)

問い合わせ

住民生活課

TEL 0240-33-0126

駅西住宅入居者募集(随時)のおしらせ

1月5日HP更新

双葉町では、町に帰還される方や町への移住・転入を希望される方のために、町内に「駅西住宅」の整備をいたしました。定期募集(5月、7月、9月、11月)で入居がなった住宅について、随時受け付けをしています。入居を希望される方は、募集のお知らせを確認のうえ申込書を提出してください。

募集住宅

●北エリア

住戸名	住戸区分	募集戸数	住戸番号	ペット飼養
再生賃貸住宅	タウンハウス3DK	2	B-2、B-11	不可

●南エリア

住戸名	住戸区分	募集戸数	住戸番号	ペット飼養
再生賃貸住宅	タウンハウス3DK	3	E-8、F-6、F-7	不可

※ 住宅の詳細な位置、入居要件や家賃などについては、入居者募集のお知らせでご確認ください。

▶駅西住宅入居者募集のお知らせ [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17232/A01.pdf>



申込方法

「駅西住宅申込書」に必要事項を記入し、郵送、持参、メールのいずれかで総務課まで提出してください。



▶駅西住宅申込書 [Word]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17232/A02.docx>



▶駅西住宅申込書(記入例) [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17232/A03.pdf>

次ページへ続きます

●「駅西住宅申込書」の提出先

①郵送の場合……… 〒979-1495 双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
双葉町役場 総務課宛

②メールの場合……… soumu@town.futaba.fukushima.jp

③持参…………… 双葉町役場 総務課窓口(受付時間 午前8時30分～午後5時15分)

申込期限

3月31日(火)

※郵送の場合は、期限日までに必着。メールおよび持参の場合は、期限日の午後5時15分まで。

抽選について

申込先の住戸が競合した場合は抽選となります。抽選番号、抽選日時については該当する方に後日お知らせします。

抽選会後に同じ住戸区分の空き住戸があれば、当選できなかった方に優先的にご案内します。
抽選とならなかつた方には、資格審査に関する書類を後日送付します。

申し込みから入居までのスケジュール

申し込み



申込書受理

抽選会

(申込住戸が競合した場合)



抽選会の案内・実施

(当選された方)



資格審査

審査に必要な書類のご案内をしますので、提出してください。



審査期間 約2週間

(審査に合格した場合)



入居予定者決定通知

入居予定者決定通知ほか発送

次ページへ続きます



- 入居手続と住まい方等に関する説明資料をお送りしますので、内容をご確認のうえ、必要書類を期日までに提出してください。
- 敷金として、月額家賃の3ヶ月分を納入してください。
- 連帯保証人を1人確保してください。
- 内覧希望者は入居予定者決定後から、入居予定の住戸内を見学できます。
(平日午前8時30分～午後5時、要予約、土日祝日不可)



約2週間後

入居説明会

- 入居説明会では、入居に関する重要事項を説明しますので、必ず参加してください。
- 説明会後に入居許可書と鍵をお渡しします。説明会を受けずに鍵をお渡しすることはできません。

入居

入居許可日から20日以内に入居してください。

※ 双葉町(駅西住宅)に住民票を異動していただきます。

問い合わせ

総務課

TEL 0240-33-0124

双葉町公式YouTubeチャンネルから YouTube

広報ふたばダイジェスト 2025年12月号

- 01:21 特定帰還居住区域の一部で立入規制が緩和
02:02 双葉町チームが出場～ふくしま駅伝～
02:43 令和7年度双葉町表彰式
03:45 高市内閣の新閣僚が来町
04:39 町消防団検閲式
05:31 【特集】双葉町ダルマ市
07:02 情報ピックアップ
09:19 町民の皆さん情報・活動
11:20 双葉の風だより。

▶ <https://youtu.be/acrnfAEufYI>



クリスマスマルシェ in 双葉町産業交流センター

12月13日、双葉町産業交流センターにて、クリスマスマルシェが開催されました。カフェコーナーでは、コーヒーの無料提供やパン・クッキーなどを販売。マルシェコーナーでは、ツリーのワークショップのほか、ハンドメイド・双葉町の野菜などを販売しました。当日の様子をダイジェストでお楽しみください。

▶ <https://youtu.be/48ssAXrOzal>



双葉町 空から見た復興状況(令和7年12月10日撮影)

双葉町では、復興に向けて日々変化する町の様子を定期的にドローンで記録しています。

- 0:00 オープニング
- 0:30 復興シンボル軸～中心市街地(羽鳥地区)
- 1:19 復興シンボル軸～中心市街地(長塚地区)
- 2:25 復興シンボル軸～中心市街地(新山地区)
- 2:52 中野地区復興産業拠点(両竹地区)
- 3:22 中野地区復興産業拠点(中野地区)

▶ <https://youtu.be/FeU1zvbKqw8>



1月11日(日)告示 1月18日(日)投票

南相馬市長選挙

～三条市で不在者投票をする方へ～

不在者投票

●期間 1月13日(火)～16日(金)

※土・日曜日、祝日は投票できません。

●時間 午前8時30分～午後5時30分

●場所 三条市選挙管理委員会事務局
(三条市役所三条庁舎3階 行政課内)

手続き



①投票用紙一式を請求する。

南相馬市選挙管理委員会から届く「不在者投票請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送してください。

②投票用紙一式を受け取る。

南相馬市選挙管理委員会からレターパックで「投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書」などが郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は
絶対にしないでください。
投票ができなくなります。

③三条市選挙管理委員会事務局で投票する。

受け取ったレターパック一式を持ってお越しください。

投票済みの投票用紙を南相馬市に送る必要があるため、余裕をもって早めの投票をお願いします。



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594(直通)



逆走にご注意をー無くそう逆走ー

1月6日

●出口を通り過ぎてしまったら、行き先を間違えてしまったら



目的の出口を通り過ぎた場合、次のインターチェンジの

一般

ETC 一般

または

サポート

ETC サポート

と表示されたレーンで料金所スタッフにお申し出ください。

目的のインターチェンジまでお戻りいただけようご案内しますので、料金所スタッフの指示に従ってください。

ただし、一部の道路、料金所では対応できませんので、あらかじめご了承ください。

※ETCをご利用のお客さまは、事前にETCカードをETC車載器から取り出したうえでレーンに進入してください。

●間違えて、高速道路に入ってしまったら

間違えて高速道路へ流入してしまった場合は、**入口料金所の通行券を受け取る機械にインターホンがありますので、料金所スタッフにお申し出ください。**

料金所スタッフがインターチェンジの構造や通行状況等に応じたご案内をいたしますので、その指示に従い一般道にお戻りください。

避難先住所等の届出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。あわせて、避難元自治体への連絡もお願いします。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど)
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している
世帯数と人数(2026.1.7現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	12	30
原町区	3	3
南相馬市 計	15	33
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合 計	22	51

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511